

2022 年度事業計画書

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

社会福祉法人 こばと会

あおぞら保育園

社会福祉法人こぼと会 あおぞら保育園 2022 年度事業計画

今年度の保育テーマ

- ✧ 身体と頭を使う
- ✧ 健全な意思決定
- ✧ 縦割りから横割りに変更

あおぞらぱれっと保育園、あおぞらルームの開設に伴い、根拠を基にしつつも、いかに子供主体の観点で物事をとらえ、保育の中に落とし込んでいく目的のもとに、ゼロからの見直しとして「丁寧な育児行為」を年間を通し研修を組みながら新しい職員も交え保育の形を追求してきた。

研修の経過とともに新規の職員の子ども理解の浸透度は深まりを見せ、コロナ禍の大変な時ではあったが、一致団結した保育展開の中に、各年齢に合わせた子どもたちの発達が見られることができた。このような保育の基準ができることは、法人としての財産であり、保護者も含め子育ての良い検討材料になりうるものである。今年度も引き続き、浸透が図られるようリーダー層の職員を中心にした研修をくみ上げていきたい。

保育のテーマである「身体と頭を使う」「健全な意思決定」とは、子供たちの待つであろう将来に向けてとても重要度が増す“道徳観を育てる”基本的なテーマである。小さいころからの積み重ねが、子どもの判断力を育てるための重要な要素であり、まさしく 0 歳から 6 歳にかけてが、将来を左右するほどの大切な時期となってくる。この時期にいかにこのテーマを体験、実感しながら育っていけるかを追求することが目的である。

各家庭により、子育ての在り方は千差万別である。保護者にしてもどう育てればよいのかの道しるべはあるようでないものである。うまくいくか、行かないかは運の問題に近い状況であり、その運だけで将来の幅が狭くなったり広がったりするのは少々悔しい思いが残ってしまう。少しでもその運任せなものから、専門職としての誇りを胸に法人全体でより良い存在の在り方を求める手立てを講じていきたい。

そのためにも、一つ一つの事柄にテーマを持ち、子どもとともに自分たちが育てられる環境の創設に尽力していきたい。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
ひよこ組	0 歳	3 名	10 名	
りす組	1 歳	3 名	16 名	
うさぎ組	2 歳	3 名	20 名	
ぞう組	3 歳	2 名	21 名	
きりん組	4 歳	2 名	27 名	
らいおん組	5 歳	2 名	27 名	
ばんだ組	一時 定期	2 名	10 名定員 10 名定員	

イ 健康管理

健康診断

0 歳児 毎月

1 歳児～ 年 2 回 (4 月、10 月)

歯科検診 年 1 回 (6 月)

ウ 保 育

下記の内容を参考とし各クラスの保育のねらいが連動し、0～6 歳までの子どもの脳や身体の発達に即した援助技術が、子どもの「イキイキ、わくわく」につながる実践を今年度の目標とする。

保育の基本方針

法人理念に基づいた行動がすなわち保育の基本姿勢である。「子どものために」をスローガンに謙虚に自分自身を洞察し、「知る」喜びを通して成長し合える職員関係を築くことが重要となる。

そのためにも、主観ではなく客観性を下にした根拠ある考えを中心に据え、例えば若い職員であれば、わからないことを具体的に質問したり、リーダー層であれば、相手のわかる喜びを引き出すためのヒントを出したりと、お互いが切磋琢磨できるための環境作りに努力し、それが子どもの最善の利益へ結びつくようにしていく。これが基本方針である。

◎ 0歳～2歳半までの保育

- ・ 担当制をとることにより人間形成にとって一番大切な愛着関係を深め健康で安定した生活を確立していく。
- ・ 子どもの脳や身体の成長変化の一番大きい時期である。それぞれの成長の特徴を理解したうえで、個別の配慮を第一にしながら、将来を見通した援助を心掛ける。
- ・ 子どもの内発的な動機を刺激するよう絶えず環境を見直し、安全性に配慮しながらもチャレンジできる遊具、用具を多く取り入れる。
- ・ 家庭との連携を密にし、24時間の生活リズムを考慮した対応を心掛ける。

◎ 2歳半～5歳までの保育

- ・ 言語の発達とともに多様な人間関係を通してコミュニケーションの土台を作る大切な時期である。特に、知的好奇心が多いに発露する時期であることから、室内、戸外での心を躍らせるような体験が子どもの成長を大きく進展させる。子どもの自己実現を後押しできるよう工夫を重ね、小集団での仲間づくりの達成感を味わえるよう配慮する。
- ・ 3歳ごろから記憶を司る海馬の発達がとても活性化する時期と言われている。お話やメモリーゲームなど覚えて楽しめる遊びを多く用意し記憶を刺激するとともにゲーム性を生かしたルールの標準化を図っていく。
- ・ 再現遊びをするときに脳内の活動は盛んになり、いろいろな脳内のつながりができるといわれている。「ごっこ遊び」を通して、役割を交代することで友達との関係性を学んだり、役になりきることで、達成感や創造性を高めていく。

◎ 5歳児以降の保育

- ・ 5歳児を過ぎた子どもたちは、自然と学びの態勢が出来上がってくる。また、過去から未来への時間的概念が育つことにより、子ども同士の共有性が一気に花開くようになる。集団もだんだんと大きくなり行事などの目標を持ちながら所属感を強くし、育ち合いの気持ちを整ってくる。こういったことを念頭に子ども同士で話しあう経験を多く持ち、協調と共同の姿勢を作るような保育を心掛ける。
- ・ 就学に向けて子どもの期待を膨らませながら、個々の課題を確認し競い合う楽しみや周りの友達をいたわる経験を多く積むようにする。

◎ 個別的配慮を必要とする子どものために・・・

- ・ 個人差を受け入れるために、その原因を追究するとともに、個人ベースでの配慮点を職員間で共有できるベースを作り上げることに専心する。

- ・ 感覚統合的視点や行動科学的な視点を取り入れ、子どもの立場に立った援助を職員で共有化し、仮説、実践、評価を繰り返しながら少しでも効果的な保育を追究していく。
- ・ 子ども自身が達成感を得られるような配慮を一番大切なポイントとし保育に当たる。

☆各クラスのねらい

0歳児クラス

【子どもに対して】

- ・ わらべ歌の他に季節に応じた童謡を一曲ずつ活動に取り入れる。
- ・ 子どもの意思を尊重した保育、子ども主体保育を目指して職員が関わっていく。
- ・ 個々の発達に応じた活動を月案に反映させる。
- ・ 発達表を活用して職員で共有する。
- ・ 粗大運動、微細運動のバランスを考えて工夫した活動を提供する。

【職員に対して】

- ・ 細かなことでも情報を共有する。
- ・ すぐに報告、相談する。
- ・ 職員の素敵な所を見つける。
- ・ いつも笑顔と感謝を忘れない。

【保護者に対して】

- ・ 第一子の保護者はもちろん、保育園に初めて通う不安や戸惑いを理解・共感して、安心して預けることが出来るように信頼関係を構築する。
- ・ 日々の様子をその都度伝えて、子どもの成長と一緒に喜び合う。
- ・ 保護者同士のつながりができる場を設ける。
- ・ 家庭での保育方針を尊重しながら、一緒に子育てする意識を持つ。

1歳児クラス

【子どもに対して】

- ・ 理念を意識しながら、月1回振り返りの時間をつくり保育に生かしていく。
- ・ 野菜や植物に触れる機会を作り興味や関心に繋げる。
- ・ 表情や目線、声色を子どもに分かりやすく伝えてコミュニケーション能力を高めていく。

- ・保育の環境を整えるために、環境評価スケールを用いて部屋の環境を整えていく。

【保護者に対して】

- ・保育園で実施していることを園だよりや口頭で伝えて、家庭との連携を図る。
(子どもに対してにつなげていく)
- ・送迎時などに保護者に成長を分かりやすく共有するためにビデオ・写真を活用する。

【職員に対して】

- ・話し合いをしたことを、個人計画などに反映できるようにクラスノートを活用していく。(成長やその日の出来事、伝達事項など)
- ・何気ない疑問もすぐに相談し根拠をもとに保育を行っていく。
- ・パートさんとの話し合いを行い、連携を深めていく。
- ・育児行為を統一するために、ビデオ撮るなど記録に残し職員・パートさんとの統一した保育にしていく。

2 歳児クラス

【子どもに対して】

- ◎個々の発達状態に合わせた関わり方、遊びや活動の提供を考え、保育に取り入れていく。
- ◎季節を感じられるような製作を提供する(発達に合わせて道具の使い方を工夫する)

【保護者に対して】

- ◎できるようになったこと、がんばっていることなど子どもの成長などを伝えていけるようにする。
- ◎意識して挨拶をしていく。

【職員に対して】

- ◎ほうれんそうを意識して行っていく。活動が変わるときには必ず補助職員を交えてクラスで共通認識で行えるように話し合いを行っていく。
- ◎統一した保育ができるよう補助職員との話し合いの時間を設けるようにする

3 歳児クラス

【子どもに対して】

- ・体操の時間を設けて、体の使い方やバランス感覚・リズム感を養う。

- ・見通しを持って活動に参加できるよう、絵カードなどを使った視覚的支援も用いていく。
- ・今年度の子ども達に沿った年間計画を作成し、行事や制作なども含め見通しを持った保育をしていく

【職員に対して】

- ・職員とパートで保育の振り返りの時間を毎日設ける。
- ・分からない事や不安なことはそのままにせず、職員間で共有、解決していく。
- ・明るい挨拶や柔らかい姿勢でいる事を意識することで、対話しやすい雰囲気作りをする。

【保護者に対して】

- ・送迎時や、日々のホワイトボード、写真掲示などを通して、子どもの成長や様子を家庭と連携していく。
- ・保護者と関係性を気付いていくために、安心できる挨拶、送迎時の会話、面談をしていく。また、保護者の思いを受け止めながら、よりよい子どもの成長に向けて園や家庭でできる事を一緒に考えていけるよう働きかけていく。

4 歳児クラス

【子どもに対して】

- ・子どもの声に耳を傾け、大人が遊びを決めていくのではなく、子ども主体の保育を支援していく。
- ・体操の時間を作り、リトミックや目の使い方、身体のバランス感覚、感覚統合を取り入れる。

【職員に対して】

- ・専門的分野（感覚統合など）の学びを深める。
- ・失敗を恐れることなく、何事にも挑戦してみる。その中での成功体験や失敗したことをクラスで共有して日々の保育に繋げていく。
- ・パート職員を含め、安心して話せる、働ける雰囲気作りを行っていく。

【保護者に対して】

- ・気持ちの良い挨拶を心掛ける。
- ・日々の保育を通して、子どもの姿の共有ができるように努める。

- ・保護者の立場に立ち、安心して預ける事ができるようにする。

5 歳児クラス

【子どもに対して】

- ・「つながり」を大切にして、色々な施設や異年齢やと連携・交流していきたい。
- ・保育の中に「科学」にまつわる物事を取り入れ、興味・関心の幅を広げる。

【職員に対して】

- ・園内で新しく発足した園芸部や給食室とも計画をたて行事を行っていきたい。

【保護者に対して】

- ・同じ学区など共通点のある保護者同士がコミュニティをつくれるよう保護者会などで働きかける。

【地域に対して】

- ・グループホームほたるにコロナ禍でもできることを連絡をとりあう。(ビデオレターや作品を贈るなど)

地域事業

地域事業では、今年度も一時・定期利用保育、地域向け講座を中心に行っていくが、その場限りの場当たりのものではなく、長いビジョンで保護者の育成をテーマにしたニュー作りに取り組みたい

ぱんだクラス

【子どもに対して】

- ・子どもの発達や状況に合わせた室内の環境設定や遊び、玩具を提供していく。
- ・手作り玩具を作っていく。

【職員に対して】

- ・お互いに伝えやすい雰囲気を作り、謙虚な姿勢で毎日過ごす。
- ・補助職員の方々に、子どもの発達や支援の方法を伝えていく。

【保護者に対して】

- ・お互いに伝えやすい雰囲気を作っていく為、降園時にその日のエピソードを伝えて

いく。

地域社会との連携

コロナウィルスの影響を鑑み、適時地域間計画書と連携を図りながら進めていく。

主な行事予定

4月 入園式、保護者懇談会
5月 遠足
6月 お泊まり保育
7月 プール開き
9月 保護者懇談会
10月 運動会、ハロウィン行事
11月 遠足
12月 年長バイキング、子ども会
2月 保護者懇談会、新入園説明会、年長お別れ遠足
3月 卒園式
月例行事 誕生会、

エ 栄養管理

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成
季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成
給食供給者としての諸管理

オ 安全管理

交通安全教室（ 4月予定 ）
非常災害時の避難訓練 毎月
引き渡し訓練の実施（ 9月 1日）

（2）職員の処遇

ア 職員構成

園 長	1名
副 園 長	1名
主任保育士	1名
保 育 士	18名

調理員 4名（栄養士含む）
保健師 1名
用務員 1名
嘱託医 1名（非常勤）
非常勤、パート 23名

イ 健康管理

健康診断 年 1回（4月）

細菌検査 年 2回

給食、0歳児調乳担当のみ毎月1回

保健健康委員の活動 毎月

保健師が中心となり、ストレスチェックなど職員の健康にかかわる取り組みを毎月行っていく

ウ 職員会議

定例会 毎月 1回

行事前打合せ会（随時）

研修会議 毎月 1回

副主任会（随時）

リーダー会（随時）

エ 研修計画

○島田療育センター作業療法士による感覚統合研修（年6回）

○毎月園内研修会議を行う

外部研修での積み上げを職員中心にチームを組んで推し進めていきたい

○リーダー研修会議（可能性コンサルティング主催：法人研修）

オ 退職・福利厚生

○福祉医療機構退職共済制度加入

○東京都社会福祉協議会従事者共済会加入

○健康検診受診

○インフルエンザ予防接種

2 施設管理

（1）事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計管理は、社会福祉サービスセンターと業務提携を結び、毎月の事務管理を協力し

て行う。労務管理は、多摩労務事務所と業務提携を行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

保育システムを導入しており、出席管理など一元的に管理できるものは、省力化も含めパソコンを通してのデータ管理を行う。

保育については、ソフトを使った情報の収集を心がけ、事務の省力化と、仕事の可視化を目指していく。

（２）設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎月初日に安全点検を主任保育士、保健師立会いの下行う。（安全衛生委員会）

（３）備品関係

ア 備品購入予定

適宜そのときの状況を鑑み、購入を検討

イ 保育用品購入予定

乳児・幼児のおもちゃを発達ごとの課題をしっかりと押さえていけるように積極的に購入する。特に、紙製、木製のものでは、痛み・損傷の度合いによりきれいなもの、子どもが扱いたいと思う観点から購入を進めていく。

（４）災害対策

ア 避難訓練

毎月１回。必ず消火訓練(実地)を行う。

イ 防災設備の点検委託

年２回（内、届け出１回） 富士消防設備に委託

ウ 非常食糧の備蓄

○（全児童数＋全職員数）×３食×（３日）分